## 郡山市 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 2011年 20

						<del>-</del>								П	
							<u> </u>		各年度の交付対象事業費 (注4)						
No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	学术具	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)
1	C - 8 - 1		福島県林業研究センター	県	県	直接	(87,814 <u>)</u> C	·	(87,814)						23 ~ 24
2	D - 14 - 1	大槻町八坦地区造成宅地滑動崩落緊急対策 事業	旧市内造成宅地	市	市	直接	<87,814> (18,415)		<u> </u>	<u>&lt;0&gt;</u> (18,415)	<0>	<0>	<0>		24 ~ 24
		<del>事未</del>	這 <b>成</b> 毛地				<18,415>	<18,415>	<0>	<18,415>	<0>	<0>	<0>		
3		桜木一丁目地区造成宅地滑動崩落緊急対策 事業	旧市内 造成宅地	市	市	直接	(14,060)			(14,060)					24 ~ 24
							<14,060>		<0>	,	<0>	<0>	<0>		
4	◆ D - 14 - 1 - 1	大槻町八坦地区造成宅地滑動崩落緊急対策 効果促進事業	旧市内 造成宅地	市	市	直接	(3,300) (3,300>		<0>	(3,300) <3,300>	<0>	<0>	<0>	3,300	24 ~ 24
5	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業	安積町	県	県	直接	(0) 48,000	(0) 48,000		(0) 48,000				648,000	24 ~ 25
6	D - 4 - 2	災害公営住宅整備事業	富田町	県	県	直接	<48,000> (0) 334,871	<48,000> (0) 334,871	<0>	<48,000> (0) 334,871	<0>	<0>	<0>	1,134,871	24 ~ 25
7	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業	日和田町	県	県	直接	<334,871> (0) 143,000 <143,000>	143,000	<0>	(0) 143,000	<0>	<0>	<0>	543,000	24 ~ 25
8	D - 4 - 4	災害公営住宅整備事業	富久山町	県	県	直接	(0) 162,676 <162,676>	(0) 162,676		(0) 162,676		<0>		562,676	24 ~ 25
9	D - 4 - 5	災害公営住宅整備事業	喜久田町	県	県	直接	(0) 388,940 <388,940>	(0)		(0)		<0>		1,388,940	24 ~ 25
			合	計	(123,589) 1,077,487 <1,201,076>	1,077,487	(87,814) 0 <87,814>	(35,775) 1,077,487 <1,113,262>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>				
						(うち市町村交付分)		(35,775) 0 <35,775>	(0) 0 <0>	(35,775) 0 <35,775>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>		
						(うち県交付分)		(87,814) 1,077,487 <1,165,301>	(87,814) 0 <87,814>	(0) 1,077,487	(0)	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>		
					(うち基幹事業)		<1,165,301> (120,289) 1,077,487 <1,197,776>	(120,289)	·	(32,475) 1,077,487	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>		
							(3,300) (3,300) (3,300)	(3,300) 0	(0) 0 <0>	(3,300)	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>		
	都道県名	福島県				県事業:福島県地域政策課、市事業:郡山市政策調整課 担当者氏名 県事業								県事業:本宮幸治、市事業:鎌田洋平	
	市町村名	郡山市		電話番号		県事業:024-521-7102、市事業:024-924-2021							メールア	<b>ドレス</b>	県 : tiikiseisaku@pref.fukushima.jp 市 : seisakutyousei@city.koriyama.fukushima.jp

<sup>(</sup>注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

<sup>(</sup>注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。

<sup>(</sup>注4)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。

<sup>(</sup>注5)「全体事業期間」は、平成28年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成28年度以降も含めて記載をする。

<sup>(</sup>注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

<sup>(</sup>注7)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

<sup>(</sup>注8)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

<sup>(</sup>注9)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。

## (様式1-4)

## 郡山市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

(単位:千円)

	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名施設名	交付 団体	事業実施主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載			
No.								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	基幹事業の場合	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	備考	
2	D - 14 - 1	大槻町八坦地区造成宅地滑動崩落緊急対策事 業	旧市内 造成宅地	市	市	直接	1/2	(18,415 0	0	0				
3	D - 14 - 2	桜木一丁目地区造成宅地滑動崩落緊急対策事 業	旧市内 造成宅地	市	市	直接	1/2	<18,415> (14,060						
4	◆ D - 14 - 1 - 1	大槻町八坦地区造成宅地滑動崩落緊急対策効	旧市内	市	市	直接	4/5	<14,060> (3,300						
		果促進事業	造成宅地	'''	"	E12	1, 0	<3,300> (0		0 <2,640>				
5	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業	安積町	県	県	直接	3/4	48,000 <48,000>	48,000	42,000 <42,000>				
6	D - 4 - 2	災害公営住宅整備事業	富田町	県	県	直接	3/4	(0 334,87 <334,871>	334,871	(0) 293,012 <293,012>				
7	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業	日和田町	県	県	直接	3/4	(0 143,000 <143,000>	) (0) 143,000	(0) 125,125				
8	D - 4 - 4	災害公営住宅整備事業	富久山町	県	県	直接	3/4	(0 162,676 <162,676>	(0) 162,676	(0) 142,341				
9	D - 4 - 5	災害公営住宅整備事業	喜久田町	県	県	直接	3/4	(0 388,940 <388,940>	) (0) 388,940	(0) 340,322				
						•	合計額	(35,775 1,077,487 <1,113,262>	1,077,487	942,800	0	(0) 0 <0>		
和							工厂生工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工		1.2					

都道県名	福島県	担当部局名	県∶県地域政策課、市∶市政策調整課	担当者氏名	県事業∶本宮幸治、市事業∶鎌田洋平
市町村名	郡山市	電話番号	県:024-521-7102、市:024-924-2021	メールアドレス	県 : tiikiseisaku@pref.fukushima.jp、市 : seisakutyousei@city.koriyama.fukushima.jp

<sup>(</sup>注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)ー(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

<sup>(</sup>注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

<sup>(</sup>注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

<sup>(</sup>注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

<sup>(</sup>注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

<sup>(</sup>注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段く >書きについては、自動計算される。